

大震災の危機、日航の社会的役割は重要 被解雇者の職場復帰でより充実した救援・復興支援を

原告団は3月24日、大震災と言う事態を踏まえ、“日本航空が公共交通機関として、救援・復興に向けてより充実した役割を果たせるよう、被解雇者を早期に職場復帰させるべきである”との要求を、日本航空に提出しました。以下に原告団が提出した要求書の全文を紹介します。

国家的な危機に柔軟な対応を(要求)

2011年3月11日に発生した東北関東大震災で東北地方を中心に甚大な被害が出ています。さらに福島第一原発での事故による放射線の影響で災害が拡大し、避難者が36万人と報道されるなど、国家的な危機という状況です。被災地では食糧・燃料・水・医療・介護を求める声が高く、緊急な支援物資などの輸送が求められています。また救難・救助活動と合わせて、復興支援の取り組みが進められています。

国土交通省は、今回の大災害への対応方針として「人命救助を第一義として、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。国土交通省の有する、陸・海・空にわたる施設、人員、資材機等をフルに用い、情報の的確な把握と提供、被災地への緊急輸送のための交通確保」を表明しています。これは日本航空に対しても公共輸送機関としての役割を發揮して国民の苦難を軽減することを期待していることです。公共輸送機関としての役割があるからこそ政府の支援の下に日本航空の再建計画が進められてきたことは言うまでもありません。

ところが、日本航空の運航・客室・整備・グランドハンドリングの現場では臨時便への対応や機材の変更、また電力不足による交通インフラへの影響から人員の配置等に困難な状況が発生し、現場からは長時間の労働や拘束による疲労蓄積の報告が出されています。また、放射性物質の外部への漏えいが報告される中で外国人が国外へ退避する事例が発生していること等から、人員不足の状況が現場から指摘されています。

私たち原告団は、国家の非常事態と言われている中で、これまで日本航空で永年に亘り働いてきた知識や経験を生かし、少しでも震災復興に向けて役立たせたいとの強い意志を持っています。また、希望退職に応じた仲間も私たちと同様に「何とか社会に貢献できないか」との声が上がっています。

すでに災害対策としてA300の機材を延伸するなど更生計画の一部変更も予定されています。いま、日本航空に求められているのは、貴職が破綻の原因として指摘してきたような「硬直的な経営施策」を改めることです。直ぐにでも業務に就きうる私たちが現場復帰させることは、私たちの強い希望であり同時に政府の方針に合致するものです。早急にご検討いただけますようここに要請致します。

たくさんの「檄」に囲まれて原告団はがんばってます

原告団は皆様から頂いた檄布や寄せ書きに囲まれて毎日、元気に活動しています。



壁には寄せられた多くの「檄」が(原告団の事務所に)

激励の千羽鶴、ありがとうございます!!

国労大阪新幹線支部の皆様、激励ありがとうございます。



引き続きがんばります!(左より、日航による事業終了・全員解雇と闘う日東整の泉さん、原告団の宝地戸さん、斉藤さん、城戸さん)